

日本YWCAの使命(ミッション)
イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する
世界の人々と共に人権・平和・環境の問題に取り組む

第29期 会期主題
平和を実現する人々は幸いである—マタイによる福音書5章9節

日本YWCAビジョン2015
(1) 非核・非暴力による平和を構築する
・ 平和憲法をまもり、世界に広める
・ 市民レベルで東北アジアの信頼関係を築く
・ 女性と子どもの権利をまもる
・ パレスチナYWCAの活動を支援する
(2) 若い女性のリーダーシップを養成する

YWCA 11

NOV. 2008

発行所 日本キリスト教女子青年会
〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-8
Tel. 03-3264-0661
【四谷オフィス】
〒160-0008 新宿区三栄町6-12 2F
Tel. 03-5367-1872 / FAX 03-5367-1873
E-mail. office-japan@ywca.or.jp
編集発行人 石井摩耶子
振替 00170-7-23723 (毎月1日発行)
定価1部 150円
年間購読料2,200円(送料込)
www.ywca.or.jp

世界人権宣言

世界人権宣言を、詩人の谷川俊太郎さんがわかりやすい言葉で書いた『アニメ絵本 世界人権宣言』(アムネスティ・インターナショナル日本編 谷川俊太郎作 金の星刊) からの引用で紹介します。

第1条 みんな仲間だ

わたしたちはみな、生まれながらにして自由です。ひとりひとりがかけがえのない人間であり、その値打ちも同じです。だからたがいによく考え、助けあわねばなりません。

第2条 差別はいやだ

わたしたちはみな、意見の違いや、生まれ、男、女、宗教、人種、ことば、皮膚の色の違いによって差別されるべきではありません。また、どんな国に生きていようと、その権利にかわりはありません。

第3条 安心して暮らす

第4条 奴隷はいやだ

第5条 拷問はやめろ

第6条 みんな人権をもっている

第7条 法律は平等だ

第8条 泣き寝入りはしない

第9条 簡単に捕まえないで

第10条 裁判は公正に

第11条 捕まっても罪あるとはかぎらない

うそのない裁判で決められるまでは、だれも罪があるとはみなされません。また人は、罪をおかしたときの法律によってのみ、罰を受けます。あとから作られた法律で罰を受けることはありません。

第12条 ないしょの話

自分の暮らしや家族、手紙や秘密をかってにあげかれ、名誉や評判を傷つけられることはあってはなりません。そういう時は、法律によって守られます。

自由と平等に生まれて 一神に祝福された人権

世界YMCA/YWCA合同祈禱週
2008年11月9日—15日

YMCA/YWCA合同祈禱週は、世界中のYMCA/YWCAに連なる人々が、一つのテーマの下に折り行動する機会として、毎年11月第3週に守られます。

両会長からのメッセージ

親愛なる姉妹・兄弟の皆様へ

2008年12月10日に、世界人権宣言は採択60周年を迎えます。人間としての尊厳を守り、差別と抑圧を阻止するため、国際社会は、1948年にこの宣言を採択しました。



人権は世界共通であり、主だった宗教はすべて人権を保護する立場をとっています。歴史を通じ、どんな社会でも何らかの差別が行われ、あるグループは権利の度合いが異なったり、損なわれたりしてきました。差別は「私たち」対「彼ら」という形をとります。「男性」対「女性」、「高齢者」対「若者」、「富裕層」対「貧困層」、階級・カースト・人種・民族の違い、また、人間としての尊厳と人間性を卑しめるその他の差異などが考えられるでしょう。

聖書は、法を通じ自由と正義を守ることを約束しています。ヤハウェがエジプトでイスラエルの人々を奴隷の束縛から解放し、「約束の地」へ行く途上で律法を与えたことが出エジプト記の中で示されているように、神により与えられた自由と尊厳は、法によって確実にされるべきです。外国人・『未亡人』・『孤児』などの権利の保護は特に強調されています。イエス・キリストが寄与した特異な点は人間社会によって課される、人間の尊厳に対する制限や、差別について、いかなる論拠も絶対的に否定したことでした。

キリスト教基盤に基づいて創設された世界YWCAと世界YMCA同盟は、人は神のイメージを基に創られ、神はどのような人間をも愛してくださっていると確信しています。したがってあらゆる人間の尊厳は、神からの贈りものなのです。(中略)

人権意識を向上させるために働くということは、隣人に近づき愛するだけでなく、隣人に奉仕することをも意味します。私たちに必要とされているのは、困っている隣人に奉仕するだけでなく、苦しみのもととなっている理由と、不正を生み出している構造を探し、それを克服するために積極的に働きかけることです。

すべての創造物の豊かないのちのために、愛・平和・和解を伴う正義にもとづいた人間の共同体を建設するというキリスト教の理想を確かなものとするために、特に青年たちの参加を通して、正義・平和・健康・人間の尊厳・自由・環境に対する配慮が促され、維持されるようにすべての人が参画する世界を切望します。(後略)

世界YMCA同盟会長 マーティン・マイスナー	世界YWCA会長 スーザン・ブレナン (翻訳: 樋口未知留)
---------------------------	--------------------------------------

プラハから平和の調べ ー元「良心の囚人」ヴラダ・コチさん

遠藤真理

国連で「世界人権宣言」が採択されて今年で60年目を迎えます。私はこの宣言を基本に据えて活動する国際的な人権擁護団体である「アムネスティ・インターナショナル」の会員でもありますが、今日はその活動を通して出会った元「良心の囚人」で、チェコを代表する傑出したチェリストであるヴラダ・コチさんを紹介したいと思えます。コチさんは今春に続き来春も来日され、YWCAのために東京・横浜でコンサートをしてくださる予定です。

コチさんは1989年26歳の時、軍事政権下のチェコスロバキアで兵役を拒否したことで2度逮捕・収監されました。「自分は人殺しの訓練は出来ない。心の奥底から聞こえる声を欺くことは出来ない」という理由からでした。しかしそれによって命を危険に曝し、自由と音楽を奪われ、妻とうい歳の息子から引き離され、刑事犯と同じ獄舎に入れられ、友人を失い、寒さと孤独と拷問の中に置かれることになったのです。多くの人々に感動を与えてやまない「深き淵より」という曲はコチさんが獄中で詩編130編から霊的な力を与えられて作曲したチェロのソロです。低い低いヨフの呻きのような旋律と、妻と幼い息子を思わせるかすかな高い旋律が聴こえ、それは天からの希望の光のように響きます。一度聴いたら忘れられない心揺さぶられる名曲です。

収監中に「良心の囚人」とアムネスティが認定その後1990年のベルリンの壁崩壊に続くプラハでのベルベットの革命によって再び自由を得て、現在はプラハ音楽院で若い音楽家を指導しつつ世界中で演奏活動を繰り返しています。コチさんは自分の命と才能は神からの賜物と信じ、どんな演奏でも全身全霊を込めてなされる方です。また老人ホーム・子ども施設・ホスピスなどの、コンサートに足を運べるない方々の所に出かけていって音楽の癒しと喜びを運んでいます。コチさんの音楽と平和への想いが一人でも多くの方々に届くことを願ってやみません。(横浜YWCA会員)



決意表明 「アジア太平洋戦争の謝罪と未来に向けて」 へのご意見をお寄せ下さい

近年、日本のYWCAが韓国・中国のYWCAとの交流を積極的に展開する中で、アジア太平洋戦争に対する日本YWCAの姿勢が問われていることを改めて自覚し、2008年度中央委員会(08年5月)において、私たちは「アジア太平洋戦争の謝罪と未来に向けて」のプロジェクトを設置することを決定いたしました。それを受け、09年11月開催予定の全国総会において、会員の総意として決意表明文を採択したいと考えています。地域YWCAの皆さまからのご意見がとても重要です。ぜひこの機会に、各YWCAで日本YWCAの歴史を振り返り、今後の歩みについて協議し、意見をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

記

地域YWCAとして、また委員会・グループ・会員個人として、「日本YWCA100年史」を読み、ご意見をお寄せ下さい。

意見を出していただく際のポイントは以下の通りです。このうちの一つ、あるいはいくつかのポイントについて、またこれ以外のご意見でも結構です。

- ・ 「日本YWCA100年史」を読んだ感想
- ・ どういうこと(歴史)を繰り返したくないか
- ・ なぜ、決意表明文を出すのかについての歴史認識について
- ・ キリスト教基盤に立つ日本YWCAとしての謝罪
- ・ 未来に向けて日本YWCAとしての歩みをどう考えるか

締切: 2009年2月末日

お寄せいただくご意見は、文章でも箇条書きでも結構です。

なお、決意表明文は、簡潔にA4・1枚程度をめどとし、完成後は中国語・韓国語・英語に訳し、韓国・中国YWCAはじめアジア各国のYWCA、世界YWCAに送付すると共に、日本YWCAのホームページに掲載する予定です。

*この機会にぜひ「日本YWCA100年史」をお求め下さい。キャンペーン期間(11月~09年3月末日)は2,500円(定価3,500円)で販売しています。

【連絡先】日本YWCA「アジア太平洋戦争の謝罪と未来に向けて」のプロジェクト

**YWCA オリジナル
9条カードの年賀状
予約受付中!**

初春のお喜びを申し上げます

いづれも、お年玉つき年賀状
1枚 100円+送料
第1次締切: 11月12日
注文・問合せ先: 日本YWCA

*デザインは各地域YWCAにお知らせしています。またHPでもご覧になれます。
<http://www.ywca.or.jp/>
*クリスマスカードも販売しています。

選挙に行こう!

衆議院選挙は 私たちの声を国政に届けるビッグチャンスです! 一人ひとりの声を届けましょう。

東京YWCA専門学校の閉鎖と 福祉総合研修センターの開設

YWCAは、女性も一人の人間として、職業を持って自立していくことを支援して、戦前・戦中・戦後を通して時代に即した職業教育を実施してきました。東京YWCA専門学校も、1928年に発足した駿河台女学院からの伝統をもつ教育機関です。40年前には時代に先駆けて社会福祉科を開設し、福祉・介護の専門教育も実施してきました。しかし、少子高齢化の様相は着実に18歳人口の減少をもたらし、加えて全国各地の福祉系大学の増加の影響を受けて入学者が激減してきました。

東京YWCAはこの動向が今後の東京YWCA全体に与える影響の大きさに鑑み、昨年6月には外部からの専門家を交えて、「東京YWCA専門学校将来検討チーム」を発足させ検討をいたしました。多くの卒業生が社会福祉現場で活躍しており、また、手厚い福祉サービスが必要な時代が到来している今だからこそ、これまで培ってきた力を発揮して社会福祉の担い手を育てる使命があると考え努力を続けてきましたが、入学希望者の獲得に好転の兆しを見ることができませんでした。このような経緯を経て、東京YWCA専門学校は2009年度の学生募集を停止し、2010年3月をもって閉鎖することになりました。

折しも東京YWCAは公益認定申請に向けて事業の見直しをしている時期にあたりますので、専門学校の実績を「福祉総合研修センター」という事業として立ち上げました。今年7月19日にはオープニング集会を開催しました。福祉総合研修センターは広く福祉・介護サービスに携わっている人々や、福祉への志を持っている人々が、専門の知識を深め、技術を磨き、健康な判断力を養い、仲間に出会い、働きやすい職場をつくり、豊かな人生を歩むことができるように支援しようとしています。具体的な活動としては研修・講座の企画運営、ケアワーカーサロンの開設、各種相談活動等を行います。この動きは約2500名の社会福祉科の卒業生をはじめ100万人を超えようとしている福祉・介護サービスに従事している人々を支援し、地域社会で活躍している多くのボランティアを励ます事業になると考えています。

この新しい活動が東京YWCAの地域社会への大きな貢献となることを強く願っています。
東京YWCA専門学校校長 遠藤久江

ASYG2008:青年は障壁を乗り越え、平和の文化を創造する

8月25日~31日、韓国においてアジア太平洋学生青年集会(ASYG)が上記をテーマに開催され、約90名が参加。日本YWCAからは児玉寿子さん・今井このみさん(以上、京都YWCA)・安川美歩さん(熊本YWCA)の3人が参加した。ASYGは、アジア・太平洋地域における最も大きなエキュメニカルな学生・青年の集まりで、世界各地で争いがたえない現状にあって、青年・学生が互いの相違を越えて、平和の文化の基盤構築を目的として、聖書研究やエクスポージャーなどを行った。



「協力ありがとうございました。」
賛助費(以下敬称略)
堀江孝子 五十嵐康子
渡辺園子 正田京子 宗重孝久子
江尻礼子 水野雅子 杉田佐紀子
須部達子 上原睦子 有田三奈子
深田佳子 大工原則子
都木恵子 中島潤子 斎藤佐智子
武内孝子 山本将子 坪田未沙子
金子安子 藤原純代 三股奈津子
仁科謙太郎 仁科弥生 益田明美
小南井恭仁子 小川君 向後理恵
小出啓子
平和教育賞金 横山由美子
オリブの木賞金
十條須米代 横本幸里 森元敏江
土屋奈津子 佐々木秀子
新野Y WCA 静岡Y WCA
国際協力募金「シンパフエ支援」
名古屋YWCA 豊Y WCA
国際協力募金「ミッシャマー(エルマ)のサイクロン被災者支援募金」
札幌Y WCA 名古屋YWCA
札幌YWCA 名古屋YWCA
パレスチナYWCA支援募金
横山由美子
一筆寄付
E P A T / ストップ子ども買春の会 俣野尚子 石井摩耶子
(2008年9月20日現在)

種

ある日曜学校（教会の子どものクラス）での小学4年生たちとの会話。「みんな目を開けているけど、何が見える？」「顔」「窓」「お化け」「え？ お化け」「先生のことだよ」「が〜ん!! じゃあみんな、ちょっと目を閉じてみて、目を閉じたら一体何が見えるだろう？」しばらく沈黙する。「何か見えた?」「遠くにいる会えない友だち」「家族」「思い出」「え、すごいねえ。それってみんなにとって気にかかっているものや大切なものなんじゃない?」「うん」。

目を閉じると見えてくるもの。それは心で見るもの。大切なものはここにあり、人は、ある人のために心を注げば注ぐほど、その人が自分にとってかけがえのない一人となっていく。そこには見えない絆がある。人として生きる権利「人権」とは、このように、人から心を注がれて生きる権利ではないか。現代でも「人権」は侵され続けている。だからこそ、見えないものに、永遠につながっていくものに目を注ぎ、人と人とが紡いでいくこの絆を断ち切ろうとする力を、心の目で見抜いていかななくてはならないと思う。

わたしたちは見えるものではなく、見えないものに目を注ぎます。見えるものは過ぎ去りますが、見えないものは永遠に存続するからです。(「コリン」の信徒への手紙 4章18節)

菊地重美香 (日本キリスト教団六角橋教会牧師・横浜YWCA会員)

My Story Her Story



若い時には自分がそうなるとは想像もしなかった古希も過ぎ、顧みれば私は半世紀以上もYWCAに関わっている。学Y時代の4年、京都YWCA職員時代の4年、そして結婚後浜松YWCAの会員として45年。学Y時代は、学内の宗教活動の他に御殿場での学Yカンファレンスに参加したこともある。卒業後京都YWCAの職員として採用して頂き、少女部（後の中高部）とBG（当時働く女性をそう呼んだ）グループを担当、その他さまざまなプログラムを先輩職員の諸姉や委員の方たちに教えられながら働いた。また素晴らしい人生の先輩というべき方々が綺羅星のごとくおられ、幹部委員会の日などは事務所は緊張感に満ちていた。新人幹事養成のため日本Yや東京Y、野尻キャンプにも行かせて頂いた。YWCAは人を育てるところと言われるが、

私の青春時代はYWCAの精神と共にここで育てられたと思っている。今でもとても懐かしく、頂いた恵みに感謝している。さて、結婚し浜松Yに快く受け入れて頂いたが、当初会員のみの会（一時は会館も職員もあったが）に戸惑った。でも折角Yで育てて頂いたのだから何か恩返しのような働きをしなくては、と思いつつ、出産・育児の合間に、ぼつぼつ参加する形となった。その内社会は急激に変化し、浜松Yのプログラムも少なくなっていった。しかしYWCAの精神に基づくものは最初からずっと続けられている。日本Y・世界Yからのニュースは私に問題意識を持たせてくれる。大したことは何もできないが、一地域にあって世界につながるYWCAの一員として今後も歩んでいきたい。

浜松YWCA 古川道子

中高YWCA紹介

広島女学院中学校・高等学校YWCA

広島女学院YWCAの歴史は、女学院の校母ゲーンズ先生にさかのぼります。先生は、日本のキリスト教学校が教派を超えて横の連携を深めるために最もふさわしい組織として、YWCAに着目し、1906年（1905年、日本YWCA設立）には早くも広島支部結成を要請、しかしだれも広島まで来てくれる人がいなかったため、自ら広島市と学校の中に支部を組織したのです（1907年）。

広島女学院YWCA部の近年の活動としては、ハンドベル演奏を含む礼拝奉仕（8・6平和記念礼拝・カンファレンス報告・クリスマス礼拝等）、キリスト教社会館の学童保育奉仕、パングラディッシュの学校支援募金（中Y）、障がい者作業所のパンの校内販売、核兵器廃絶署名（高Y）、平和公園慰霊碑・被爆遺跡案内ボランティア、文化祭チャリティバザー（中高Y）などがあります。

今年の夏は、中学校Yは、社会館の小中学生たちに、女学院の被爆体験をもとにした紙芝居を作成し朗読、反核・平和を訴えるピースリボンをいっしょに作りました。高校Yでは、女学院が他校とも協力して始めた「核廃絶！ヒロシマ中高中生による署名キャンペーン」の中心メンバーとして、1万人以上の署名を集めました。ピースリボンと共に秋葉広島市長に託し、国連に届けます。

ヒロシマの地にあるキリスト教学校のYWCAとして、これからも平和をつくり出す働きに連なっていきたいと思ひます。

広島女学院中高YWCA部顧問 刀柄館美也子

所在地：広島市中区上鞆町11-32
TEL：082・228・4131



「核廃絶！ヒロシマ中高中生による署名キャンペーン」(高校Y) 秋葉広島市長（ここには写っていません）や広島平和センター所長スティーブン・リーバーさん（写真右の男性）も街頭署名に協力してくださいました。

エルはこの壁を造り続けており、立ち入り許可制の完璧な仕組みが出来上がりつつあります。家屋を破壊し、人々をホームレスに追いやり、土地を収奪することの平和は存在し得ないといふことを、イスラエル政府と世界の人々が理解するまで、現状は全く変わらないように思えます。

エルサレムで生活する私たちパレスチナ人は、市民ではなく「住民」としての境遇が続きます。イスラエル政府は、1967年以降稼働させてきている色々な仕掛けを用いて、私たちの「居住権」を取り消す権限を手にしています。皆さんも良くご存知のYWCA前総幹事アブラ・ナシールさんの娘のMonaさんは最近、兄弟の結婚式に出席するため米国から帰国しましたが、彼女は今回イスラエルを離れた後、旅行者としてでしか戻ることが許されないと

言渡されました。ある国で生まれた人間が、その国に戻る権利がないなんて想像できますか？Monaさんは米国に在住しており（彼女は米国でパレスチナ人と結婚したので）、生活の中心が米国であることが法的な根拠だと言っていますが、現在、イスラエルに住んでいるイスラエルの90%は1948年のイスラエル国家の成立以後に、欧州や米国から、あるいはその他の国々から移住してきた人たちです。現在では、これらの移民の方々が、何百年もの間この土地で暮らしてきたパレスチナ人よりも多くの権利を与えられています。イスラエル人は住む場所を選択することができ、建築許可が与えられ、市民としての権利のすべてを享受しているのです。

日々、私たちはお伝えすべき新たな出来事に遭遇しています。苦難に喘ぐ家族・投獄される人々、自らの主張に殉ずる人たち、そして、さらに多くの被害の事例が、日毎に新たに起こります。今日、私たちは、YWCA/Journey for Justice（公正なる正義を求める旅）のグループを受け入れる予定です。いつの日か、この地に正義が訪れることがあるのだろうかと思自問しながら、私たちの果てしない「不正な旅」について彼らに報告しなければなりません。

母は、1948年にGazaにあった実家を後にしたときのことを未だに覚えていると言います。当時母は、外出はほんの数時間のことで、また家に戻るものと思っていました。ところが、母も、何十万人ものパレスチナ人も、現在まで戻ることはいません。今日、Abu Eishahの家族が、戻ることがないことを知りながら、家を

「パレスチナYWCA支援募金」のお願い

記事にもあるとおり、イスラエル占領下のパレスチナでは、厳しい情勢が続いています。分離壁やチェックポイントで移動が制限され、家屋が破壊され、土地が奪われ、生命が失われています。そのなかでパレスチナYWCAは難民キャンプで、女性の自立のための職業訓練・保育所運営・収入向上プログラムなどを行っています。占領で身と心に傷つけられた青少年のためのキャンプ・スポーツ・交流プログラムなども行っており、占領下で暮らす子どもたちが普通の暮らしを体験できる場を提供しています。皆さまからの募金はパレスチナYWCAを通して、占領下暮らす子どもたちのための支援に用いられます。募金へのご協力をお願い申し上げます。

【振込先（郵便振替）】加入者名・財団法人 日本YWCA
口座番号・0017017123723（振込用紙に「パレスチナYWCA支援募金」と記載して下さい）

2008年7月28日
【翻訳協力】後藤幸男

- 第22条 人間らしく生きる
- 第23条 安心して働けるように
- 第24条 大事な休み
- 第13条 どこにでも住める
- 第14条 逃げるのも権利
- 第15条 どの国がいい？
- 第16条 ふたりで決める
- 第17条 財産をもつ
- 第18条 考えるのは自由
- 第19条 言いたい、知りたい、伝えたい
- 第20条 集まる自由、集まらない自由
- 第21条 選ぶのはわたし

人には、休み権利があります。そのためには、働く時間をきちんと決め、お金をもらえるままとった休みがなければなりません。

第25条 幸せな生活

だれにでも、家族と一緒に健康で幸せな生活を送る権利があります。病気になったり、年をとったり、働き手が死んだりして、生活できなくなった時には、国に助けを求めることができます。母と子はとくに大切にされなければいけません。

第26条 勉強したい？

だれにでも、教育を受ける権利があります。小中学校はただで、だれも行けます。大きくなったなら、高校や専門学校・大学で好きなことを勉強できます。教育は人がその能力を伸ばすこと、そして人としての権利と自由を大切にすることを目的とします。人はまた教育を通じて、世界中の人と共に平和に生きることを学ばなければなりません。

第27条 楽しい暮らし

だれにでも、絵や文学や音楽を楽しむ、科学の進歩とその恵みをわかちあう権利があります。また人には、自分の作ったものが生み出す利益を受ける権利があります。

第28条 この宣言が目指す社会

この宣言が、口先だけで終わらないような世界を作ろうとする権利もまた、わたしたちのものです。

- 第29条 権利と身勝手は違う
- 第30条 権利を奪う「権利」はない

この宣言でうたわれている自由と権利を、ほかの人の自由と権利をこわすために使ってはなりません。どんな国も、集団にも、人にも、そのような権利はないのです。

(条文題字：五味優子・中村江里・青木恵子・濱田礼子・西原美香子)

家には、住民全員の家具・身の回り品、思い出大切な品々の一切が存在しています。それが、間もなく瓦礫の下に埋もれてしまうのです。

通常、この一家のようにイスラエル政府による取り壊しの場合、取り壊し請求書が送られる有者に対して請求書が送られ、家主は、取り壊しや警察の警備

YWCAも、極めて重要なイスラエル側用地であると、イスラエルが主張しているStinson Estate墓地の近くにあります。イスラエル政府は今、墓地の近くに入植地の建設を計画しています。この計画は、当該地区内及びその周辺に現在居住している20家族のパレスチナ

どうしてこのようなことが起きるのでしょいか。東エルサレムが被占領地域であることを忘れてしまっている人々には、占領が終わらない限り、私たちは逃げられ続けることになるといいます。改めて伝えたいと思います。イスラエルが毎日のように国際法を犯すのを誰も止めることができないという状況は、いつまで続くのでしょうか。ハーグに本部を置く国際司法裁判所では、いわゆる「分離壁」の建設は違法であることが確認されています。しかし、イスラ

わたしたちはみな、いまいる国のどこへも行けるし、どこにでも住めます。別の国にも行けるし、また自分の国にもどることも自由にできます。

だれでも、ひどい目にあったら、よその国に救いをもとめて逃げていけます。しかし、その人が、だれが見ても罪を犯している場合は、別です。

人には、ある国の国民になる権利があり、またよその国の国民になる権利もあります。その権利をすきかかってとりあげられることはありません。

おとなになったら、だれにでも好きな人と結婚し、家庭がもてます。結婚も、家庭生活も、離婚もだれにも口出しされずに、当事人同士が決めることです。家族は社会と国によって、守られます。

第17条 財産をもつ

第18条 考えるのは自由

第19条 言いたい、知りたい、伝えたい

第20条 集まる自由、集まらない自由

第21条 選ぶのはわたし

わたしたちはみな、直接にまたは、代表を選んで自分の国の政治に参加できます。また、だれでもその国の公務員になる権利があります。みんなの考えがはっきり反映されるように、選挙は定期的に、正しく平等に行われなければなりません。その投票の秘密は守られます。

私たちの「日常」を知ってほしい



ミラ・リゼック
パレスチナYWCA総幹事

今朝午前4時、私の家族は、叫び声を覚えました。何事起きたのだろうか？屋上私たちの家は3階建てです。に上るがと、数十人のイスラエル兵・特殊部隊や国境警備隊、それに救急車や消防車・パトカーが、近所の2525 Stinson一家の住む住宅（アパート）を取り囲んで、家から退去するよう命じていました。彼等はその家を取り壊そうとしていたのです。Abu Eishahのアパートは4階建てで、8家族が住んでいます。彼らは2時間抵抗しましたが、全員が強制的に追い出され、街路に立ち尽くして自分たちの家を取り壊されるのをその目でみつけていました。中には殴られて病院に運ばれた人もいました。

家に、住民全員の家具・身の回り品、思い出大切な品々の一切が存在しています。それが、間もなく瓦礫の下に埋もれてしまうのです。



人を追いついて、10000人を超えるイスラエル人入植者に対応できる20ユニットの入植地を造ろうというものです。YWCAのビルはこの地区に面しており、いずれは取り壊しの危機に瀕するが、このまま居続けた場合、イスラエルの入植地と対峙する羽目になる可能性があります。そして、おそらく、私たちのビルに入るためには、徹底的なセキュリティシステムを通らなければならなくなるでしょう。